

を記録してきたことだ。福島市の小学教員は、県民健康調査が同校で行われたときのことを記している。子どもから「どうして、こんな検査を受けなきゃいけないの?」という質問があった。その時、おとなたちは黙ったり、「曖昧な説明をしたりするだけ」だった。

第2は、子どもの生活の事実をふまえて、新たな教育内容をつくりだしてきたことだ。

1つは、原発災害下で生活を圧迫された子どもから自由な表現を引き出す教育内容である。福島県の矢吹町の小学教員は、事故から9ヵ月後にこう考えていた。「今の福島で、教科書通りの指導で良いのだろうか」「子どもたちが本当に表現したいと思っていることを引き出せる授業ができているのだろうか」。そこで、4年生の図工で「震災と汚染に苦しむ故郷矢吹、福島をテーマ」にして、「ヒーロー仮面」をつくった。「福島自然仮面」をつくった子どもの感想は、「この仮面を作って40年後には、放射能がない福島になってもらいたい」だった。どの作品

にも、ユーモアの中に現実の厳しさと不安が表現されていた。

2つは、事故前の生活を奪われた子どもの喪失感と向き合う教育内容である。檜葉町立檜葉中は、避難区域に指定され、2012年からいわき明星大学に臨時移転をしていた。2015年の2年生に道徳の授業を行った際の教材「二つのふるさと」は、柴口正武（広野町立広野中）が作成したものだ。

「二つのふるさと」は、浪江町から家族全員で郡山市に避難をした小学生の恵子が、郡山市の小学校から中学校に進み、双葉郡の子どもを受け入れる中高一貫校に進むべきなのか、家族が住む郡山市にある高校に進学すべきなのか、進路を迷う話である。

「恵子は、なぜ進学先を悩むようになってしまったのでしょうか」というワークシートの質問に、生徒たちはなかなか書くことができなかった。そこで授業者が、避難先に家を建てた家庭の生徒について「〇〇の家も同じだよ」と問いかけると、生徒たちは「ああ〜!」と気がついて、恵子の状況と

「自分のおかれた状況」を対比して考え始めた。自分にとっての「ふるさと」は「檜葉」なのか「いわき」なのか。

原発被災校では、教科書や文科省発行の『放射線副読本』は、それだけでは役に立たなかった。柴口たちは、子どもの生活の事実から教材をつくり、子どもを励ますことを行ってきた。

3・11 受入校の拡がり

こうした成果を活かすことは、じつは全国の学校で求められている。「震災により、震災前の学校と別の学校において受け入れた幼児児童生徒の数」(文科省)は2018年時点でも1万3,065人で47都道府県に拡る。避難した子どもと出会ってから何かを始めるのではなく、まず、避難した子どもが自分の経験を安心して話せるような教室のイメージを共有することが大切だ。課題ははっきりしている。避難をした子どもとまわりの子どもが、授業を通して良い出会いをすることができる教育内容を全国でつくりだしていくことだ。

図表 原発被災校で原発災害と向き合った教育実践記録数(2011-19年度)

